

令和8年度 山梨県・忠清北道 中学生 国際交流事業（日韓青少年国際交流事業） 募 集 要 項

1 目的

本県と忠清北道の中学生が宿泊や体験などの交流をとおして、相互理解と将来にわたる絆を深めるとともに、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付け、郷土愛の醸成と国際感覚の育成を図る。

2 テーマ

ともに学び、未来へつなぐ国際交流 ～2026 in 山梨～

3 事業主体

山梨県教育委員会

4 日程及び場所

	事業内容	期 日	日 数	場 所
①	事前説明会	令和8年6月14日（日）	半日 （午後）	県庁防災新館1F オープンスクエア
②	事前学習会	令和8年7月 5日（日）	半日 （午後）	県庁防災新館3F 301・302会議室
③	現地交流	7月27日（月）～7月31日（金）	5日間 （4泊5日）	山梨県内各地

※ ①事前説明会、②事前学習会に無断で欠席した場合は内定取り消しとする。

5 参加対象者および募集人数

県内に在住し、県内の国公私立中学校に在学する中学生32人（男女16人ずつ）

※過去に本事業に参加した生徒も申込みが可能である。

※参加申込状況によって男女の人数を変更する可能性がある。

6 参加者の条件 ～下記の条件を満たす者～

- (1) 4泊5日の活動を健やかに過ごすことができ、決められた約束ごとが守れること
- (2) 国際交流・異文化に興味があり、積極的に取り組む意欲があること
- (3) 事前説明会・事前学習会に参加できること ※やむを得ない場合を除く
- (4) 保護者と連絡がスムーズに取り合えること
- (5) 県内に在住し、県内の国公私立中学校に在学すること
- (6) 学校長の承認を得ていること

7 引率者

社会教育課職員2人、教員2名、養護教諭1名、通訳1名、
学生ボランティア8名、忠清北道スタッフ4名

8 事業内容

事業内容	主 な 内 容
事前説明会 [生徒・保護者参加] 6月14日(日)午後 県庁防災新館1F オープンスクエア	○事業の目的や現地交流についての説明 ○緊急時における対応についての説明 ○連絡用 Google クラスルームについての説明 ○自己負担金等についての説明 ○忠清北道について
事前学習会 [生徒参加] 7月5日(日)午後 県庁防災新館3F 301・302 会議室	○異文化理解の基本や心構えについて ○日本・山梨についての紹介内容を検討
現地交流 7月27日(月)～31日(金) 山梨県内各地	○下記参照

9 日程(現地交流) ※予定は変更になる可能性がある。

月・日(曜)	予 定
7月27日(月)	山梨県庁集合(9:00) ➡ 石和びゅーほてる ➡ 対面式(言語学習を含めた自己紹介等) ➡ 交流会(両国の紹介、レクリエーション等) ➡ グループワーク(グループ発表内容検討、市内散策計画) 【宿泊:石和びゅーほてる】
7月28日(火)	富士山五合目散策 ➡ リニア実験センター見学 ➡ 市内散策 ➡ グループワーク(発表準備) 【宿泊:石和びゅーほてる】
7月29日(水)	山梨伝統工芸 見学・貴石画体験 ➡ BBQ ➡ 桃狩り体験 ➡身延山久遠寺 見学 ➡ グループワーク(発表準備) 【宿泊:シャトレゼホテルにらさきの森】
7月30日(木)	浅川兄弟資料館 見学 ➡ ほうとう作り ➡グループ体験卓球大会 ➡グループ発表会・お別れ会 【宿泊:シャトレゼホテルにらさきの森】
7月31日(金)	韓国学生見送り ➡ ホテル出発 ➡ 山梨県庁着(10:00)・解散

※7月30日のグループ発表会では、交流中の見学や体験をまとめ、グループごとにプレゼンテーションを行う。

10 参加者負担金

2万円(交通費、旅行保険代、宿泊費等から一部負担)

※負担金は前払いとなる。(7月上旬を予定)

※ひとり親及び市町村民税所得割額が非課税世帯である参加者の負担金については、7人まで県が全額補助する。7人を超えた場合は、抽選となる。

※ひとり親世帯については、児童扶養手当証書または戸籍謄本等の証明書類、非課税世帯については、課税証明書または非課税証明書の提出が必要。(市町村によって記載内容が異なる場合があるため、必要に応じて各市町村窓口で確認してください。)

11 参加者決定までの流れ

(1) 応募

参加希望の生徒は、「参加申込書」と「健康調査票」を記入のうえ、学校へ提出する。

※学校への提出締切日は、各学校で設定した日とする。

※学校は、**5月8日(金) 必着**で「参加申込書」、「健康診断書」、「調査書」を山梨県教育庁社会教育課に提出する。

(2) 抽選

申込者が定員を超えた場合は抽選を行う。なお、抽選は山梨県教育庁社会教育課が行う。

※健康調査票において確認を要する点がある生徒については、当該学校に連絡をし、様子を伺うことがある。

※併せて補欠者も決める。

(3) 内定

・申込者には、内定・補欠・不内定に関わらず、**5月22日(金)**までに学校を通じ、結果を通知する。内定者と補欠者には「健康診断書」を送付する。

・内定者は、健康診断書と募集要項（医師が本事業の内容を確認するため）を持参し、医療機関で健康診断を受け、**6月5日(金) 必着**で「健康診断書」を山梨県教育庁社会教育課に提出する。

・補欠者は、繰り上がりの連絡が入り次第、速やかに健康診断を受け、「健康診断書」を山梨県教育庁社会教育課に提出する。

※健康診断書の作成・送付にかかる費用は個人負担とする。

(4) 決定

健康診断書の内容に問題がなければ、内定者には学校を通じ、**6月12日(金) までに**「参加者決定通知」を送付する。

12 その他

(1) 天候や感染症の状況等により、現地交流の予定は変更になる可能性がある。

(2) 参加者は、事前・事後アンケート、事前課題、事後レポートを提出する。

(3) 教育委員会が作成する資料やホームページに事業参加中の写真等を掲載することがある。

(4) 参加者は、教育委員会が主催する事後報告会に参加したり、報道機関から取材を受けたりすることがある。

※本事業と同時期に行われるフロンティア・アドベンチャー「やまなし少年海洋道中」事業への同時申込みはできない。

【問い合わせ・送付先】

山梨県教育庁社会教育課 青少年保護育成担当（日韓国際交流事業担当）

〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL : 055-223-1356 E-mail : shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp